

## 東南アジア史学会会報 No. 30

昭和53年11月

### 東南アジア史学会第20回研究大会

東南アジア史学会第20回研究大会は、下記の通り天理大学において開催されます。ふるつて御参加下さい。なお、同封のハガキに御出席の有無、宿泊予約の要、不要を記入のうえ、11月23日（木）までに御返送下さい。

#### 【大会プログラム】

日 時：昭和53年12月2日（土）、3日（日）

場 所：天理大学 南棟校舎

テーマ：植民地支配と東南アジアの経済的・社会的変容（19世紀を中心にして）

12月2日（土）

1:00 受付開始

2:00 開会

2:15 第1セッション 伊藤 利勝：ミンドン王の経済政策とその意義

3:15 第2セッション 北原 淳：タイにおける「輸出経済」形成と土地制度

4:15 第3セッション 永野 善子：19世紀後半におけるフィリピン糖業

～従属的発展の端緒～

6:00 懇親会（会費 3,000円）

12月3日（日）

9:00 第4セッション 大木 昌：西スマトラにおける「強制栽培制度」の意義

10:00 第5セッション 白石 隆：ジャワにおける植民地官僚制の成立について

11:00 第6セッション 加納 啓良：ジャワ農村経済史への一視角 - C. ギアツ  
『農業のインボルーション』とその批判をめぐって -

12:00 昼食・休憩、委員会

2:00 会員総会

2:30 総合討論

4:00 閉会

【研究大会への御案内】

- (1) 交 通：京都駅（国鉄・近鉄）より近鉄線天理行き急行で天理駅下車，又は橿原神宮行き急行で平端駅乗り換え天理駅下車。  
国鉄大阪駅より国鉄環状線鶴橋駅で近鉄線奈良行きに乗車，西大寺駅で天理行に乗換。  
天理駅より宿舎及び会場への経路は，当日，天理駅前に掲示致します。徒歩では東へ約15～20分位です。（会場附近の略図は6頁を御覧下さい。）
- (2) 宿 舎：天理教の38母屋の和室数室をお借りします。宿泊希望者は同封のハガキにて11月23日（木）までに御連絡下さい。一泊（朝・昼食付）で2,500円です。なお12月3日のみ昼食を希望される方は700円で申し受けます。但し，12月2日宿泊予定の方は，昼食付ですので，予約不要です。各代金は当日，つり銭の要らぬように願います。
- (3) 懇親会：会費3,000円です。当日は天理に宿泊される方も多いと存じます。会員相互の親睦を図る絶好の機会かと存じますので，多数御参集下さい。場所は当日，大会会場にて御知らせ致します。

シンポジウム報告要旨

昨秋，京都で行われました大会にひき続き，本年度もシンポジウムを計画致しました。本年度は，昨年のテーマを継承し更に発展させることをめざして，「植民地支配と東南アジアの経済的・社会的変容（19世紀を中心として）」という統一テーマで行われることになりました。

19世紀の東南アジアは，植民地支配によって世界市場に組みこまれるとともに，前回のシンポジウムで討論された東南アジア社会の基本構造が，植民地支配によって変容していく時期であると考えられます。今回のシンポジウムでは，新鮮な問題提起によってこの時期に関する様々な問題点が挿出されるとともに，それをめぐって活潑な討論が展開されることが期待されます。

以下に各報告者の報告要旨を掲げます。

ミンドン王の経済政策とその意義

伊 東 利 勝

たとえば，我々がイギリス植民地政策によるビルマ社会の変容を問題にした場合，一つの帰結として，植民地主義とは，ビルマ史のダイナミックな流れの中で一体如何なる意味を持ったのか，ということを検討する必要がある。勿論これは，植民地政府の打ち出す政策と，その招來した結果を

考察することによらなければ、明確に把握できるものではない。イギリス植民地主義という状況下において、ビルマの民族がそれを如何に受けとめ、如何に対応し、その結果如何なる変質を余儀なくされたかを明らかにしてこそ、とらえうるものであろう。

そこで、本報告では、ビルマの内側から起った主体的動きとして、ミンドン王（1853～78）の経済政策を取り上げ、これを中心に、植民地時代の研究あまり焦点の当てられなかった上ビルマ社会の変質を考えてみたい。周知のように、彼の時代は、第二次英緬戦争（1852年）によって、下ビルマが英領下にはいり、ビルマ王朝の根拠地であった上ビルマが、世界資本主義（帝国主義）と直接的な「交通関係」を持った時期にあたる。彼は、こうしたなかで、行政機構や税制の改革、铸造貨幣の採用、工場の設立、多面的外交関係や対外貿易の推進などに着手した。彼の改革は、よくタイのモンクット王のそれと対比され、近代的内容を持つものとして、最近では評価されつつある。

ここでは、ミンドン王の税制改革を中心に、改革の内容とその必然性、及びそれによる上ビルマ社会の自主的な変化発展を明らかにし、できれば、それ以後の変質も考えつつ1886年以後の植民地政策の意味も検討してみたい。

### タイにおける「輸出経済」形成と土地制度

北原淳

タイでは周辺植民地諸国の需要に支えられて、1880年代から米の輸出が本格化し、モノカルチャー経済が形成された。これにともないチャオプラヤーデルタ下流の荒蕪地の開発が進み、農民の入植がなされ、19世紀末から20世紀初頭にかけて続々と新しい農村社会が生まれた。このデルタを中心とする新開地形成と土地制度の関係を考察することが報告のテーマである。

まず財政改革、徭役制度・奴隸制度の廃止、土地登記制度導入などを含むチャクリー改革の経済政策体系について、地租改正とのかかわりで少し検討してみる必要があろう。チャクリー改革の基調に自作小農創出政策があったことの意義について簡単にふれてみたい。続いて土地登記制度と地租徴収制度にみられる特徴を両者のかい離という視角から考えてみる。両者が結びつかなかった理由は、いくつかのことが考えられるが、行政機構の不備と新開地における耕地の持続的な創出と考えられる。19世紀後半の地租の徴収は、これまでの伝統をふまえてまず旧都アユタヤ周辺に重点がおかれ検地が行なわれ、これが80年代に至ると新開地にも及ぶ。この過程で交付された地検証書はのち権利証書の役割を果たす。しかし新開地の検地にもとづく地租徴収は予算、係官の不足で十分に行なわれず結局毎年の検見にもとづいて行なわれる地租徴収が依然主流であった。1906年の地租改正は、1901年以後の土地登記が予想通り進行しない中で、伝統的検見制度に依存して単に徴収率を変えたにとどまった。

考察することによらなければ、明確に把握できるものではない。イギリス植民地主義という状況下において、ビルマの民族がそれを如何に受けとめ、如何に対応し、その結果如何なる変質を余儀なくされたかを明らかにしてこそ、とらえうるものであろう。

そこで、本報告では、ビルマの内側から起った主体的動きとして、ミンドン王（1853～78）の経済政策を取り上げ、これを中心に、植民地時代の研究あまり焦点の当てられなかった上ビルマ社会の変質を考えてみたい。周知のように、彼の時代は、第二次英緬戦争（1852年）によって、下ビルマが英領下にはいり、ビルマ王朝の根拠地であった上ビルマが、世界資本主義（帝国主義）と直接的な「交通関係」を持った時期にあたる。彼は、こうしたなかで、行政機構や税制の改革、铸造貨幣の採用、工場の設立、多面的外交関係や対外貿易の推進などに着手した。彼の改革は、よくタイのモンクット王のそれと対比され、近代的内容を持つものとして、最近では評価されつつある。

ここでは、ミンドン王の税制改革を中心に、改革の内容とその必然性、及びそれによる上ビルマ社会の自主的な変化発展を明らかにし、できれば、それ以後の変質も考えつつ1886年以後の植民地政策の意味も検討してみたい。

### タイにおける「輸出経済」形成と土地制度

北原淳

タイでは周辺植民地諸国の需要に支えられて、1880年代から米の輸出が本格化し、モノカルチャー経済が形成された。これにともないチャオプラヤーデルタ下流の荒蕪地の開発が進み、農民の入植がなされ、19世紀末から20世紀初頭にかけて続々と新しい農村社会が生まれた。このデルタを中心とする新開地形成と土地制度の関係を考察することが報告のテーマである。

まず財政改革、徭役制度・奴隸制度の廃止、土地登記制度導入などを含むチャクリー改革の経済政策体系について、地租改正とのかかわりで少し検討してみる必要があろう。チャクリー改革の基調に自作小農創出政策があったことの意義について簡単にふれてみたい。続いて土地登記制度と地租徴収制度にみられる特徴を両者のかい離という視角から考えてみる。両者が結びつかなかった理由は、いくつかのことが考えられるが、行政機構の不備と新開地における耕地の持続的な創出と考えられる。19世紀後半の地租の徴収は、これまでの伝統をふまえてまず旧都アユタヤ周辺に重点がおかれ検地が行なわれ、これが80年代に至ると新開地にも及ぶ。この過程で交付された地検証書はのち権利証書の役割を果たす。しかし新開地の検地にもとづく地租徴収は予算、係官の不足で十分に行なわれず結局毎年の検見にもとづいて行なわれる地租徴収が依然主流であった。1906年の地租改正は、1901年以後の土地登記が予想通り進行しない中で、伝統的検見制度に依存して単に徴収率を変えたにとどまった。

測量にもとづく登記制度が最初に企図されたのはデルタ東岸の新開地だった。土地争いで生じた社会不安の解消、土地投機のための権利確定の必要性等がその背景だったが、それが最初に実行されたのは行政機構の整った旧都アユタヤ周辺だったのは皮肉である。土地投機ブームで自作小農創出策が貫けなかったのは、チャクリー改革の矛盾である。

### 19世紀後半におけるフィリピン糖業

—従属的発展の端緒—

永野善子

フィリピンは19世紀後半から20世紀前半まで資本主義世界市場の一農業国におしとどめられたが、戦後独立後、先進諸国の新たな経済戦略のもとで従属的な工業発展を開始した。こうした経済構造の変化のなかで、フィリピンの重要な農産物セクターである糖業はいかなる展開を遂げたのであろうか。19世紀後半から現代にいたる約一世紀半のフィリピン糖業を、同国経済における位置、輸出市場・生産形態等の特徴から把握すると、(1)1834年のマニラ開港から1909年のペイン・オルドリッ奇関税法(Payne-Aldrich Tariff Act)制定まで、(2)1909年の関税法制定から1942年の日本占領まで、(3)1946年独立からラウレル・ラングレー協定(Laurel-Langley Agreement)が失効した1974年までの三つの時期に区分できる。すなわち(1)イギリスやアメリカそして東アジアを市場とし、外国商会の融資に依存して甘蔗農場が開かれ、小規模な製糖所で含蜜糖が生産された時期、(2)アメリカとの「互恵的自由貿易」のもとで同国を唯一の市場とし、米系資本やフィリピン国立銀行(PNB)の融資によって大規模な製糖工場が建設され、分蜜糖生産が発展した時期、(3)農産物、工業原料輸出の多様化とともに戦前における糖業の卓越的地位が相対的に低下し、1960年代後半以降進展した工業化政策の影響を受けて戦前の古い体质の改善が迫られた時期。したかって19世紀後半をフィリピン糖業の生成期、20世紀前半を発展期、20世紀後半を再編成期として位置づけることができよう。

以上のような展望のもとに本報告では、19世紀後半の世界市場におけるフィリピン糖の位置、糖業の形成に対し重要な役割を果した外国商会の意義、そして甘蔗農場・製糖所の生産形態について論じ、フィリピン糖業の従属的発展の端緒を浮き彫りにしたい。

### 西スマトラにおける「強制栽培制度」の意義

大木昌

周知のごとく、西スマトラ州には1847年から1908年までコーヒーの「強制栽培制度」が適用されていた。しかし、その内容がジャワの場合と異なっていた点にも留意する必要がある。即ち、西スマトラ住民はコーヒー栽培を義務づけられたものの、ジャワの場合のように、耕地の一

測量にもとづく登記制度が最初に企図されたのはデルタ東岸の新開地だった。土地争いで生じた社会不安の解消、土地投機のための権利確定の必要性等がその背景だったが、それが最初に実行されたのは行政機構の整った旧都アユタヤ周辺だったのは皮肉である。土地投機ブームで自作小農創出策が貫けなかったのは、チャクリー改革の矛盾である。

### 19世紀後半におけるフィリピン糖業

—従属的発展の端緒—

永野善子

フィリピンは19世紀後半から20世紀前半まで資本主義世界市場の一農業国におしとどめられたが、戦後独立後、先進諸国の新たな経済戦略のもとで従属的な工業発展を開始した。こうした経済構造の変化のなかで、フィリピンの重要な農産物セクターである糖業はいかなる展開を遂げたのであろうか。19世紀後半から現代にいたる約一世紀半のフィリピン糖業を、同国経済における位置、輸出市場・生産形態等の特徴から把握すると、(1)1834年のマニラ開港から1909年のペイン・オルドリッ奇関税法(Payne-Aldrich Tariff Act)制定まで、(2)1909年の関税法制定から1942年の日本占領まで、(3)1946年独立からラウレル・ラングレー協定(Laurel-Langley Agreement)が失効した1974年までの三つの時期に区分できる。すなわち(1)イギリスやアメリカそして東アジアを市場とし、外国商会の融資に依存して甘蔗農場が開かれ、小規模な製糖所で含蜜糖が生産された時期、(2)アメリカとの「互恵的自由貿易」のもとで同国を唯一の市場とし、米系資本やフィリピン国立銀行(PNB)の融資によって大規模な製糖工場が建設され、分蜜糖生産が発展した時期、(3)農産物、工業原料輸出の多様化とともに戦前における糖業の卓越的地位が相対的に低下し、1960年代後半以降進展した工業化政策の影響を受けて戦前の古い体质の改善が迫られた時期。したかって19世紀後半をフィリピン糖業の生成期、20世紀前半を発展期、20世紀後半を再編成期として位置づけることができよう。

以上のような展望のもとに本報告では、19世紀後半の世界市場におけるフィリピン糖の位置、糖業の形成に対し重要な役割を果した外国商会の意義、そして甘蔗農場・製糖所の生産形態について論じ、フィリピン糖業の従属的発展の端緒を浮き彫りにしたい。

### 西スマトラにおける「強制栽培制度」の意義

大木昌

周知のごとく、西スマトラ州には1847年から1908年までコーヒーの「強制栽培制度」が適用されていた。しかし、その内容がジャワの場合と異なっていた点にも留意する必要がある。即ち、西スマトラ住民はコーヒー栽培を義務づけられたものの、ジャワの場合のように、耕地の一

測量にもとづく登記制度が最初に企図されたのはデルタ東岸の新開地だった。土地争いで生じた社会不安の解消、土地投機のための権利確定の必要性等がその背景だったが、それが最初に実行されたのは行政機構の整った旧都アユタヤ周辺だったのは皮肉である。土地投機ブームで自作小農創出策が貫けなかったのは、チャクリー改革の矛盾である。

### 19世紀後半におけるフィリピン糖業

—従属的発展の端緒—

永野善子

フィリピンは19世紀後半から20世紀前半まで資本主義世界市場の一農業国におしとどめられたが、戦後独立後、先進諸国の新たな経済戦略のもとで従属的な工業発展を開始した。こうした経済構造の変化のなかで、フィリピンの重要な農産物セクターである糖業はいかなる展開を遂げたのであろうか。19世紀後半から現代にいたる約一世紀半のフィリピン糖業を、同国経済における位置、輸出市場・生産形態等の特徴から把握すると、(1)1834年のマニラ開港から1909年のペイン・オルドリッ奇関税法(Payne-Aldrich Tariff Act)制定まで、(2)1909年の関税法制定から1942年の日本占領まで、(3)1946年独立からラウレル・ラングレー協定(Laurel-Langley Agreement)が失効した1974年までの三つの時期に区分できる。すなわち(1)イギリスやアメリカそして東アジアを市場とし、外国商会の融資に依存して甘蔗農場が開かれ、小規模な製糖所で含蜜糖が生産された時期、(2)アメリカとの「互恵的自由貿易」のもとで同国を唯一の市場とし、米系資本やフィリピン国立銀行(PNB)の融資によって大規模な製糖工場が建設され、分蜜糖生産が発展した時期、(3)農産物、工業原料輸出の多様化とともに戦前における糖業の卓越的地位が相対的に低下し、1960年代後半以降進展した工業化政策の影響を受けて戦前の古い体质の改善が迫られた時期。したかって19世紀後半をフィリピン糖業の生成期、20世紀前半を発展期、20世紀後半を再編成期として位置づけることができよう。

以上のような展望のもとに本報告では、19世紀後半の世界市場におけるフィリピン糖の位置、糖業の形成に対し重要な役割を果した外国商会の意義、そして甘蔗農場・製糖所の生産形態について論じ、フィリピン糖業の従属的発展の端緒を浮き彫りにしたい。

### 西スマトラにおける「強制栽培制度」の意義

大木昌

周知のごとく、西スマトラ州には1847年から1908年までコーヒーの「強制栽培制度」が適用されていた。しかし、その内容がジャワの場合と異なっていた点にも留意する必要がある。即ち、西スマトラ住民はコーヒー栽培を義務づけられたものの、ジャワの場合のように、耕地の一

定割合を政府によって指定された作物を栽培する必要はなかった。ただし生産されたコーヒーを市場価格よりもはるかに安い固定価格で政府に引き渡さねばならなかつた。市場価格と固定価格との差額が実質的に租税を意味したことはいうまでもない。

ところで19世紀の大半と20世紀初頭にまで及んだ「強制栽培制度」が西スマトラの歴史、特に社会経済史にいかなる影響を与えたかを知るためには、その前後の期間を相当長期にわたって検討する必要がある。本報告はかかる観点から以下の諸点について「強制栽培制度」期の歴史的意義について考える。

- (1) 19世紀初頭における在来産業の水準とその後の衰退
- (2) 本質的に「自給自足 (subsistence) 経済」を維持しつつ収奪することを目的とした「強制栽培制度」のもたらした二面的結果
- (3) 植民権力が既存の社会構造に与えた影響

#### ジャワにおける植民地官僚制の成立について

白石 隆

報告では、オランダ領インドとともにジャワにおける植民地官僚制の成立について、これが、マタラム王国における秩序創出の原理すなわちカウロ・グスティ (Kawula-Gusti) 関係がその精神 (KasektenとManunggal の観念にもとづく正統性) を欠落させつつ形式的なパトロン・クライアントの関係のみが異常に肥大化することによって成立したということを論じたい。したがって、報告における中心的論点は、(1) プリアイの貴族から官僚への転化とデサの中核農民のシックップ (sikep) からクリ・ケンチエン (Kuli kentjeng) への転化の過程 (2) カウロ・グスティ 関係を支えたイデオロギー構造 (manunggaling Kawula-Gusti) とこの変質 (とくに hormat の問題) (3) 19世紀末20世紀初頭における正統性の危機の表出状況 (とくに ngel-mu の変質) の三点である。

#### ジャワ農村経済史への一視角 - C. ギアツ「農業のインボルーション」とその批判をめぐって

加納 啓良

「増加する人口と限られた資源のもとでジャワの農村社会は、他のきわめて多くの“低開発”諸国のように大地主のグループと抑圧された半農奴のグループとに両極分解 (bi-furcate) しなかつた。むしろそれは、経済的なパイをたえまなくより多くの細片に分割していくことによって、すなわちかつて私が別のところで“貧困の共有” (shared poverty) としてひき合いに出した過程によって、比較的高度の社会的経済的一体性を維持したのである。そこには、持てる者と持た

定割合を政府によって指定された作物を栽培する必要はなかった。ただし生産されたコーヒーを市場価格よりもはるかに安い固定価格で政府に引き渡さねばならなかつた。市場価格と固定価格との差額が実質的に租税を意味したことはいうまでもない。

ところで19世紀の大半と20世紀初頭にまで及んだ「強制栽培制度」が西スマトラの歴史、特に社会経済史にいかなる影響を与えたかを知るためには、その前後の期間を相当長期にわたって検討する必要がある。本報告はかかる観点から以下の諸点について「強制栽培制度」期の歴史的意義について考える。

- (1) 19世紀初頭における在来産業の水準とその後の衰退
- (2) 本質的に「自給自足 (subsistence) 経済」を維持しつつ収奪することを目的とした「強制栽培制度」のもたらした二面的結果
- (3) 植民権力が既存の社会構造に与えた影響

#### ジャワにおける植民地官僚制の成立について

白石 隆

報告では、オランダ領インドとともにジャワにおける植民地官僚制の成立について、これが、マタラム王国における秩序創出の原理すなわちカウロ・グスティ (Kawula-Gusti) 関係がその精神 (KasektenとManunggal の観念にもとづく正統性) を欠落させつつ形式的なパトロン・クライアントの関係のみが異常に肥大化することによって成立したということを論じたい。したがって、報告における中心的論点は、(1) プリアイの貴族から官僚への転化とデサの中核農民のシックップ (sikep) からクリ・ケンチエン (Kuli kentjeng) への転化の過程 (2) カウロ・グスティ 関係を支えたイデオロギー構造 (manunggaling Kawula-Gusti) とこの変質 (とくに hormat の問題) (3) 19世紀末20世紀初頭における正統性の危機の表出状況 (とくに ngel-mu の変質) の三点である。

#### ジャワ農村経済史への一視角 - C. ギアツ「農業のインボルーション」とその批判をめぐって

加納 啓良

「増加する人口と限られた資源のもとでジャワの農村社会は、他のきわめて多くの“低開発”諸国のように大地主のグループと抑圧された半農奴のグループとに両極分解 (bi-furcate) しなかつた。むしろそれは、経済的なパイをたえまなくより多くの細片に分割していくことによって、すなわちかつて私が別のところで“貧困の共有” (shared poverty) としてひき合いに出した過程によって、比較的高度の社会的経済的一体性を維持したのである。そこには、持てる者と持た

定割合を政府によって指定された作物を栽培する必要はなかった。ただし生産されたコーヒーを市場価格よりもはるかに安い固定価格で政府に引き渡さねばならなかつた。市場価格と固定価格との差額が実質的に租税を意味したことはいうまでもない。

ところで19世紀の大半と20世紀初頭にまで及んだ「強制栽培制度」が西スマトラの歴史、特に社会経済史にいかなる影響を与えたかを知るためには、その前後の期間を相当長期にわたって検討する必要がある。本報告はかかる観点から以下の諸点について「強制栽培制度」期の歴史的意義について考える。

- (1) 19世紀初頭における在来産業の水準とその後の衰退
- (2) 本質的に「自給自足 (subsistence) 経済」を維持しつつ収奪することを目的とした「強制栽培制度」のもたらした二面的結果
- (3) 植民権力が既存の社会構造に与えた影響

#### ジャワにおける植民地官僚制の成立について

白石 隆

報告では、オランダ領インドとともにジャワにおける植民地官僚制の成立について、これが、マタラム王国における秩序創出の原理すなわちカウロ・グスティ (Kawula-Gusti) 関係がその精神 (KasektenとManunggal の観念にもとづく正統性) を欠落させつつ形式的なパトロン・クライアントの関係のみが異常に肥大化することによって成立したということを論じたい。したがって、報告における中心的論点は、(1) プリアイの貴族から官僚への転化とデサの中核農民のシックップ (sikep) からクリ・ケンチエン (Kuli kentjeng) への転化の過程 (2) カウロ・グスティ 関係を支えたイデオロギー構造 (manunggaling Kawula-Gusti) とこの変質 (とくに hormat の問題) (3) 19世紀末20世紀初頭における正統性の危機の表出状況 (とくに ngel-mu の変質) の三点である。

#### ジャワ農村経済史への一視角 - C. ギアツ「農業のインボルーション」とその批判をめぐって

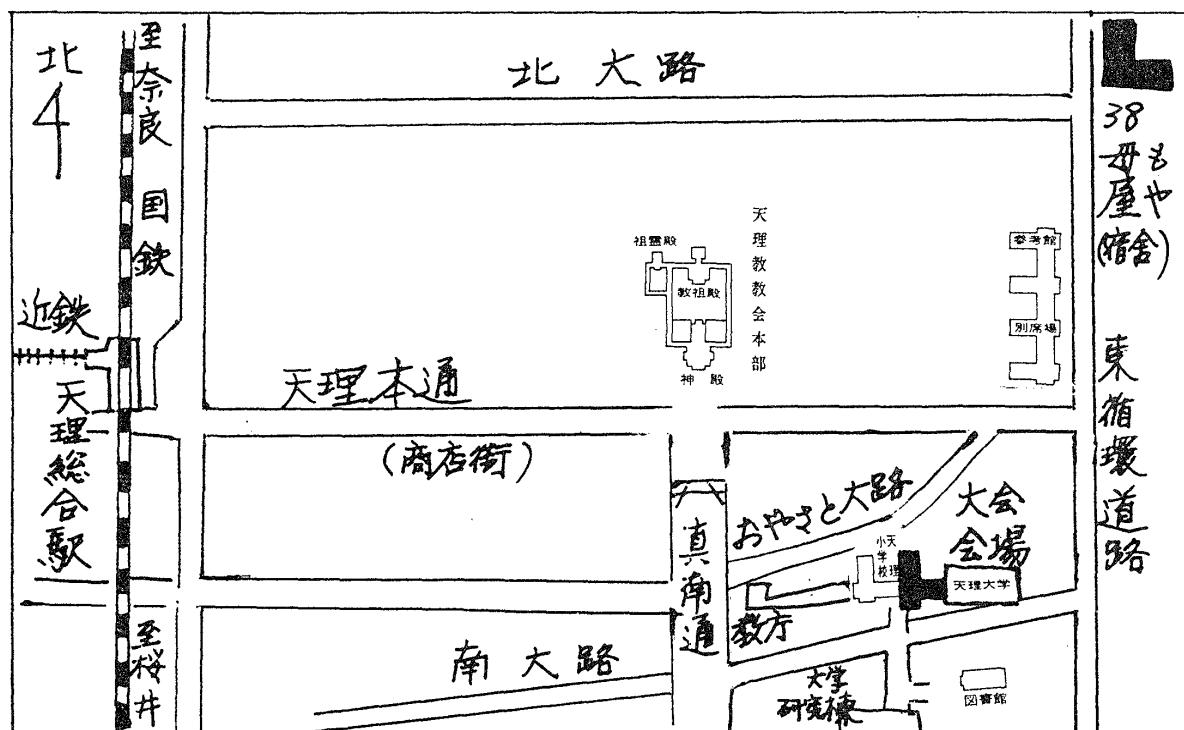
加納 啓良

「増加する人口と限られた資源のもとでジャワの農村社会は、他のきわめて多くの“低開発”諸国のように大地主のグループと抑圧された半農奴のグループとに両極分解 (bi-furcate) しなかつた。むしろそれは、経済的なパイをたえまなくより多くの細片に分割していくことによって、すなわちかつて私が別のところで“貧困の共有” (shared poverty) としてひき合いに出した過程によって、比較的高度の社会的経済的一体性を維持したのである。そこには、持てる者と持た

ざる者というよりも、農民生活の陰微な言いまわしにおいて言われるチュクパン(cukupan)とクランガン(kekurangan)、つまり“どうやらじゅうぶん”な人々と“とてもじゅうぶんとはいえない”人々との違いがあるのみなのだった。」(C.Geertz, Agricultural Involution, 1963)

オランダ植民地時代のジャワ農村の社会経済状況についてのC.ギアツの上記のような簡潔なシェーマ的認識は、しづしづ「精緻な稻作文化をもつが万人が等しく貧しく、内的な発展の活力を欠く」というイメージと結びつき、独立後のジャワ農村についても基本的に妥当するものとして受けとめられてきた傾向があるが、最近主として実態調査を踏まえた現状分析の分野でこれに正面から疑問を投げる研究者が増えてきている。そこで本報告では、(1) まずギアツの『農業インボルーション』説を一個の経済史理論として受けとめた場合の要点と特徴を整理し、(2) ついで現状分析の分野で主にagro-economistたちが提出しつつある批判点を紹介し、(3) そのうえで植民地期経済史の理論としてのギアツ説の問題点および新しい観点からする歴史再研究の可能性をめぐって、ひとつの理論的スペキュレーションをおこなってみたい。けだし歴史とは、「現在と過去の対話」(E.H.カー)にもとづく「変化の科学」(M.ブロック)であり、したがって、ときには「歴史を逆に読む」(同)という知的操作を要求するものであろうから。

【第20回研究大会会場案内図】



(御挨拶同伴でお越しの方は11月23日までに御一報下さい。)

## 東南アジア史学会第18回研究大会

シンポジウム「東南アジア史における〔農業的領域国家〕と〔商業的都市国家〕」

昭和52年12月3日～4日 於 京都楽友会館

### 研究発表要旨

#### 問題提起

石井米雄

かつてH・ベンダは、インド化された「古典期」東南アジアにおける国家の基本的形態として、(1)内陸に位置し、ウィットフォーゲルの、いわゆる「水力社会」の存在が認められるような農業的専制国家(例:アンコール、古マタラム)と、(2)海岸ないし河岸に立地し、コスマポリタン的人口構成をもった都市中心の商業的非専制国家(例:シュリヴィジャヤ)の二類型を識別し、その対立のなかに東南アジア史の構造のひとつの特徴を見出そうとした。本シンポジウムでは、こうしたベンダの問題設定を出発点にすえ、東南アジア史にあらわれた具体的事例の比較を通して、ベンダの提出した類型概念の有効性と問題点を検討するとともに、東南アジア近代史の中に見られる、上記二類型の包摂過程とその帰結の意義を考察することとした。「古典期」東南アジアにおける二類型の具体例としては、アンコール(農業的専制国家)と、シュリヴィジャヤおよびマラッカ(商業的都市国家)が選ばれたが、これらについての個別的報告に先立ち、タイ国史を事例として、問題提起の包括的趣旨説明が行なわれた。北部タイからシャン州、ラオス、ベトナム北西部、雲南省などの山間盆地が広く分布するタイ族の支配領域には、村落規模をはるかに越える広大な農地を対象としたかんがい施設と用水管理組織の存在がみとめられる。用水管理に対する國家の関与を「水力社会」概念の中核におくなれば、これらの小国家群は、「水力社会」の萌芽的形態と考えられるものである。これに対して、アユタヤ王朝においては、その核心域か、前近代の技術と資本をもってしては、用水管理がほとんど不可能な古デルタに位していたため、国家による用水管理は極少にまでおしとどめられている。アユタヤ王朝は、後背地に産する輸出品の排他的支配を基軸とし、貿易の独占を国家経済の基盤として成立した港市中心の商業的都市国家と考えるべきであろう。こうした都市国家にあっては、国王は、王族貴族より成る家産官僚群の中の *primus inter pares* に過ぎず、国王の絶対権力は成立しにくい。これに対し、ウィットフォーゲルは、「水力農業」(*hydraulic agriculture*)を「水利農業」(*hydroagriculture*)との対立においてとらえたのであって、「水力社会」を論じるにあたっては、前者のもつ「農業管理的・農業官僚制的性格」(*agromanagerial and agrobureaucratic character*)の実証的検討が十分に行なわれる必要があるとの批判が行なわれた。

シェリヴィジャヤ

富尾 武 弘

今大会では、発表の主眼をKenneth R.Hall, State and statecraft in Early Srivijaya. (Explorations in Early Southeast Asian History)  
The Origins of Southeast Asian Statecraft. Michigan Papers on South & Southeast Asia. 1976 Ann Arbor)の紹介に置いた。

ホールはトゥラガ・バトゥ碑文の研究を基盤に論述している。今大会では、私は次の三点に要約整理して発表した。

- (1) シュリヴィジャヤの国政術(ステートクラフト)
- (2) 国政術の土着文化的基盤
- (3) 国家繁栄の基盤

(1)では(イ)直接支配地域と間接支配地域 (ロ)中心域と地方の政治・軍事機構 (ハ)従属地との軍事同盟 (ニ)家族のつながりとその共同責任の重視、その他の諸問題が指摘された。(2)では土着文化的基盤をバタック文化との関連で求めた。特に血縁結合的要素と誓-呪文の強調、それに王の超自然力の諸問題が指摘された。(2)では、繁栄の基盤を交易にのみ求めるのではなく、土地からも顕著な税収があったとの指摘があった。

このホール論文に対する私自身のコメントとして一つだけ記しておけば、ホールはバタック文化とシュリヴィジャヤ文化の関連性を述べたが、関連の根拠を何ら記していない。シュリヴィジャヤを考える場合、まずミナンカバウ族との関連性を探り上げねばならぬからである。質疑で主なものは、港湾国家が内陸部を支配したのか、それともその反対なのかであった。これについては、ジャムビ川上流にカラム・ブラヒ碑が出土していることは、海岸部の勢力が内陸部に及んでいたことが推測される。又、マラッカ海峡に沿っての諸港湾都市の関係をいかにとらえていくかとの問題は、外国勢力がどのように関与しているか、内陸部との関係はどうかという尺度から比較検討していかねばなるまい。いずれも今後解明してゆかねばならない課題である。

### 商業国家と農業国家

生田 滋

商業国家と農業国家という区別はあまり本質的なものとはいえない。たしかにその支配地域で農業を行なわない国家はあり、これを商業国家と呼ぶことはできるが、商業を伴なわない農業国家というものはない。ということは、国家の本質はなによりもまず物質の交換-それがリディストリビエーションとか、交易とか商業とかどんな形をとるにせよ-であったことを示している。国家というものは元来は交易の場所を開設し、そこを周辺地域を支配する神々や精霊から保護し、人間の生活に必要な物質の交換を円滑に行なう場所であったに違いない。一方東南アジアに於ては、国家というものは未

シェリヴィジャヤ

富尾 武 弘

今大会では、発表の主眼をKenneth R.Hall, State and statecraft in Early Srivijaya. (Explorations in Early Southeast Asian History The Origins of Southeast Asian Statecraft. Michigan Papers on South & Southeast Asia. 1976 Ann Arbor)の紹介に置いた。

ホールはトゥラガ・バトゥ碑文の研究を基盤に論述している。今大会では、私は次の三点に要約整理して発表した。

- (1) シュリヴィジャヤの国政術(ステートクラフト)
- (2) 国政術の土着文化的基盤
- (3) 国家繁栄の基盤

(1)では(イ)直接支配地域と間接支配地域 (ロ)中心域と地方の政治・軍事機構 (ハ)従属地との軍事同盟 (ニ)家族のつながりとその共同責任の重視、その他の諸問題が指摘された。(2)では土着文化的基盤をバタック文化との関連で求めた。特に血縁結合的要素と誓-呪文の強調、それに王の超自然力の諸問題が指摘された。(2)では、繁栄の基盤を交易にのみ求めるのではなく、土地からも顕著な税収があったとの指摘があった。

このホール論文に対する私自身のコメントとして一つだけ記しておけば、ホールはバタック文化とシュリヴィジャヤ文化の関連性を述べたが、関連の根拠を何ら記していない。シュリヴィジャヤを考える場合、まずミナンカバウ族との関連性を探り上げねばならぬからである。質疑で主なものは、港湾国家が内陸部を支配したのか、それともその反対なのかであった。これについては、ジャムビ川上流にカラム・ブラヒ碑が出土していることは、海岸部の勢力が内陸部に及んでいたことが推測される。又、マラッカ海峡に沿っての諸港湾都市の関係をいかにとらえていくかとの問題は、外国勢力がどのように関与しているか、内陸部との関係はどうかという尺度から比較検討していかねばなるまい。いずれも今後解明してゆかねばならない課題である。

### 商業国家と農業国家

生田 滋

商業国家と農業国家という区別はあまり本質的なものとはいえない。たしかにその支配地域で農業を行なわない国家はあり、これを商業国家と呼ぶことはできるが、商業を伴なわない農業国家というものはない。ということは、国家の本質はなによりもまず物質の交換-それがリディストリビエーションとか、交易とか商業とかどんな形をとるにせよ-であったことを示している。国家というものは元来は交易の場所を開設し、そこを周辺地域を支配する神々や精霊から保護し、人間の生活に必要な物質の交換を円滑に行なう場所であったに違いない。一方東南アジアに於ては、国家というものは未

シェリヴィジャヤ

富尾 武 弘

今大会では、発表の主眼をKenneth R.Hall, State and statecraft in Early Srivijaya. (Explorations in Early Southeast Asian History The Origins of Southeast Asian Statecraft. Michigan Papers on South & Southeast Asia. 1976 Ann Arbor)の紹介に置いた。

ホールはトゥラガ・バトゥ碑文の研究を基盤に論述している。今大会では、私は次の三点に要約整理して発表した。

- (1) シュリヴィジャヤの国政術(ステートクラフト)
- (2) 国政術の土着文化的基盤
- (3) 国家繁栄の基盤

(1)では(イ)直接支配地域と間接支配地域 (ロ)中心域と地方の政治・軍事機構 (ハ)従属地との軍事同盟 (ニ)家族のつながりとその共同責任の重視、その他の諸問題が指摘された。(2)では土着文化的基盤をバタック文化との関連で求めた。特に血縁結合的要素と誓-呪文の強調、それに王の超自然力の諸問題が指摘された。(2)では、繁栄の基盤を交易にのみ求めるのではなく、土地からも顕著な税収があったとの指摘があった。

このホール論文に対する私自身のコメントとして一つだけ記しておけば、ホールはバタック文化とシュリヴィジャヤ文化の関連性を述べたが、関連の根拠を何ら記していない。シュリヴィジャヤを考える場合、まずミナンカバウ族との関連性を探り上げねばならぬからである。質疑で主なものは、港湾国家が内陸部を支配したのか、それともその反対なのかであった。これについては、ジャムビ川上流にカラム・ブラヒ碑が出土していることは、海岸部の勢力が内陸部に及んでいたことが推測される。又、マラッカ海峡に沿っての諸港湾都市の関係をいかにとらえていくかとの問題は、外国勢力がどのように関与しているか、内陸部との関係はどうかという尺度から比較検討していかねばなるまい。いずれも今後解明してゆかねばならない課題である。

### 商業国家と農業国家

生田 滋

商業国家と農業国家という区別はあまり本質的なものとはいえない。たしかにその支配地域で農業を行なわない国家はあり、これを商業国家と呼ぶことはできるが、商業を伴なわない農業国家というものはない。ということは、国家の本質はなによりもまず物質の交換-それがリディストリビエーションとか、交易とか商業とかどんな形をとるにせよ-であったことを示している。国家というものは元来は交易の場所を開設し、そこを周辺地域を支配する神々や精霊から保護し、人間の生活に必要な物質の交換を円滑に行なう場所であったに違いない。一方東南アジアに於ては、国家というものは未

開墾の土地を開拓する際に形成される社会集団に起源を持ち、王権に象徴されるその基本的性格は自然の猛威に対抗しその成員を保護し、高度に人工的な環境を必要とする水田耕作を可能にすることであったと考えられる。ここにあげた二つの国家の特長は一見それぞれ独立したもののように思われるが、そうではなく、まず交易の場としての前者のような国家が成立し、そしてその周辺でその成員ないしは来訪者にとって必要な食料を供給するために水田耕作が始められたものと思われる。またそれは交易の場を設定、保護するという前者のタイプの国家の支配者—つまり市場王—の機能をかりて、周辺からおしよせる自然の猛威を退けることによって始めて可能であったのではなかろうか。

### 農業的領域国家の問題 — Angkor期の国家 —

石沢 良昭

Angkor王朝の領域は、碑文・遺跡の分布・残存からその概略的な範囲及びその時代的変遷を知ることができる。碑文及び関係史料により当時の社会の枠組がある程度判明している。碑文を詳細に検討すると、新しい村の建設では、家屋の周囲を掘削などして盛土し、その採土跡が池・水溜りになり、小河川を堰止める場合もあり、寺院は環濠をめぐらせた。こうした治水は雨季と乾季の貯水と排水の二つの機能を果している。その典型的な例としてAngkor遺跡のbaray環濠が挙げられるがこのbarayはその中心に小祠堂があるところから純宗教的な施設であり、環濠も王都の基本構造や寺院の宗教的宇宙観と結びつけて考えるべきであろう。こうしたbaray・環濠の構築導水の原理や技術が灌漑や水利の問題、さらに稻作耕地の拡大とつながり、ph.B.GROSIER氏などが主唱する大規模な水利・灌漑と集約農業および中央集権国家というように発展的に考えていいくことができる。(1)けれども、こうした国家の根幹にかかわる重要問題の記載が、あれだけ諸事にわたって書いてある碑文の中に欠落し、それを積極的に立証する具体的な指摘がほとんど見あたらないのは何故だろうか。当時の地域単位であるpramāṇ(9カ所以上)・viṣaya(17カ所以上)および遺跡等を国内の各地に比定し、その周辺の自然地理的な考察を加えるなら、現在干上ってはいるが池畔や沼澤・prêkの縁岸などと深く結びついていて、地方拠点的な町や集落が各地に形成されていたし、その最大のものがAngkorの王都であり、そこには歴史的な問題としてbassauと王都の柏木が浮びあがってくる。pramāṇなどの場では、自然の勾配を利用した初步的な導水・貯水に基づき小規模で粗放的な農業が行なわれていた。国内各地を結ぶ道路網は(2)、現存するSpean Pratos橋(Kompon Kdei)から推察すると、整備された幹道があつたらしく、幹道にそって121カ所のālaya(宿駅)や102カ所のārogyaçālā(施療院)が配置されていた。これら道路は各地の寺院への巡礼路であり、物産の流通路であり、近隣諸国との戦争に行く道でもあった。河川交通路は壁面浮彫りに大型船(巨舟)が彫られているごとく(3)、国内各地に通じていたら

開墾の土地を開拓する際に形成される社会集団に起源を持ち、王権に象徴されるその基本的性格は自然の猛威に対抗しその成員を保護し、高度に人工的な環境を必要とする水田耕作を可能にすることであったと考えられる。ここにあげた二つの国家の特長は一見それぞれ独立したもののように思われるが、そうではなく、まず交易の場としての前者のような国家が成立し、そしてその周辺でその成員ないしは来訪者にとって必要な食料を供給するために水田耕作が始められたものと思われる。またそれは交易の場を設定、保護するという前者のタイプの国家の支配者—つまり市場王—の機能をかりて、周辺からおしよせる自然の猛威を退けることによって始めて可能であったのではなかろうか。

### 農業的領域国家の問題 — Angkor期の国家 —

石沢 良昭

Angkor王朝の領域は、碑文・遺跡の分布・残存からその概略的な範囲及びその時代的変遷を知ることができる。碑文及び関係史料により当時の社会の枠組がある程度判明している。碑文を詳細に検討すると、新しい村の建設では、家屋の周囲を掘削などして盛土し、その採土跡が池・水溜りになり、小河川を堰止める場合もあり、寺院は環濠をめぐらせた。こうした治水は雨季と乾季の貯水と排水の二つの機能を果している。その典型的な例としてAngkor遺跡のbaray環濠が挙げられるがこのbarayはその中心に小祠堂があるところから純宗教的な施設であり、環濠も王都の基本構造や寺院の宗教的宇宙観と結びつけて考えるべきであろう。こうしたbaray・環濠の構築導水の原理や技術が灌漑や水利の問題、さらに稻作耕地の拡大とつながり、ph.B.GROSIER氏などが主唱する大規模な水利・灌漑と集約農業および中央集権国家というように発展的に考えていいくことができる。(1)けれども、こうした国家の根幹にかかわる重要問題の記載が、あれだけ諸事にわたって書いてある碑文の中に欠落し、それを積極的に立証する具体的な指摘がほとんど見あたらないのは何故だろうか。当時の地域単位であるpramāṇ(9カ所以上)・viṣaya(17カ所以上)および遺跡等を国内の各地に比定し、その周辺の自然地理的な考察を加えるなら、現在干上ってはいるが池畔や沼澤・prêkの縁岸などと深く結びついていて、地方拠点的な町や集落が各地に形成されていたし、その最大のものがAngkorの王都であり、そこには歴史的な問題としてbassauと王都の柏木が浮びあがってくる。pramāṇなどの場では、自然の勾配を利用した初步的な導水・貯水に基づき小規模で粗放的な農業が行なわれていた。国内各地を結ぶ道路網は(2)、現存するSpean Pratos橋(Kōmpon Kdei)から推察すると、整備された幹道があつたらしく、幹道にそって121カ所のālaya(宿駅)や102カ所のārogyaçālā(施療院)が配置されていた。これら道路は各地の寺院への巡礼路であり、物産の流通路であり、近隣諸国との戦争に行く道でもあった。河川交通路は壁面浮彫りに大型船(巨舟)が彫られているごとく(3)、国内各地に通じていたら

しく、特に小舟は雨季の増水期を利用してかなり奥地にまで入り込んでいた。1177年のChampa軍の侵入は河川路を通じてであり、その意味ではアンコール王都は河川路を介して海を開けていたし、トンレ・サップ川の出口に在るプノンペンはアンコールの河川港であったといえる。王の倉庫に集荷された物産（貴金属・米・香料・布など）は、こうした陸路・河川路により運搬されたが、同時に交易的な側面と自足性の問題も併せて論じた。以上が発表の要旨であるが、数人の出席者から有益な示唆に富んだご指摘をいただいた。特に海田能宏氏（京大）からは、barayが宗教施設であること、遺跡等の周辺が荒廃しているが、当時は小さな村落が多数あったこと、航空写真から水田などの跡が判明していること、自然の河川を利用した canal があったことなど、詳しいコメントをいただいた。

- (1) GROSLIER, B. ph.: Angkor et le Cambodge au XIII<sup>e</sup> siècle d'après les sources portugaises et espagnoles, Paris, 1958.
- (2) GITEAU, M.: Angkor, un peuple-un art, Fribourg, 1976 pp. 73-82
- (3) PARIS, P.: Les bateaux des bas-reliefs Khmers, BEFEO Tome XLI

#### アチエー王国における商業的権力と農業的権力

鈴木 恒之

アチエー王国は、当初はアチエー河口部に存在した小港市で、ピディーの支配下にあったが、1520年頃ピディーの支配を脱し、逆にこれを征服し、更にペルラク・パセー等の小港市国家を支配下に置いた。アチエー王国の勢力はこの後も漸次拡大し、17世紀初期、イスカンダル・ムダ治世下にはその版図はスマトラ東・西海岸地域にも及んだ。この支配領域内のコショウを中心とする物産は、各地における外地・外国人商人との直接取引を禁止され、全てアチエー港に集荷されて、スルタンによって独占取引された。こうしてアチエー港市・王都クタ・ラジャは領内唯一の対外取引港として発展した。つまりアチエー王国は、従来存在していた小港市国家の権力を奪うと共に、アチエー港市自らが最大の港市国家的存在に発展し、他に君臨することで成立していた。そしてこの狭義のアチエー港市国家発展のポイントは、貿易独占を別にして、その根拠地としての大アチエー地域の発展及びその統制にあった。つまり各地の征服及び度重なるマラッカへの攻撃は多数の軍兵の確保・その動員体制それを可能にする生産力の確立を必要とさせた。そしてこの要求に応じる形で生み出されたのが大アチエーのウレウバラン制であったと考えられる。この領域領主的存在であるウレウバランは、17世紀前半まではスルタンの強力な統制下に置かれていたが、同世紀後半から急速にその勢力を増強し、スルタンの統制から脱していった。そしてこのウレウバランの勢力強化は水田耕作による開発の進展に負っていたとみられている。そのため17世紀末には大アチエーの相対的な力の均衡は港市＝スルタン

しく、特に小舟は雨季の増水期を利用してかなり奥地にまで入り込んでいた。1177年のChampa軍の侵入は河川路を通じてであり、その意味ではアンコール王都は河川路を介して海を開けていたし、トンレ・サップ川の出口に在るプノンペンはアンコールの河川港であったといえる。王の倉庫に集荷された物産（貴金属・米・香料・布など）は、こうした陸路・河川路により運搬されたが、同時に交易的な側面と自足性の問題も併せて論じた。以上が発表の要旨であるが、数人の出席者から有益な示唆に富んだご指摘をいただいた。特に海田能宏氏（京大）からは、barayが宗教施設であること、遺跡等の周辺が荒廃しているが、当時は小さな村落が多数あったこと、航空写真から水田などの跡が判明していること、自然の河川を利用した canal があったことなど、詳しいコメントをいただいた。

- (1) GROSLIER, B. ph.: Angkor et le Cambodge au XIII<sup>e</sup> siècle d'après les sources portugaises et espagnoles, Paris, 1958.
- (2) GITEAU, M.: Angkor, un peuple-un art, Fribourg, 1976 pp. 73-82
- (3) PARIS, P.: Les bateaux des bas-reliefs Khmers, BEFEO Tome XLI

#### アチエー王国における商業的権力と農業的権力

鈴木 恒之

アチエー王国は、当初はアチエー河口部に存在した小港市で、ピディーの支配下にあったが、1520年頃ピディーの支配を脱し、逆にこれを征服し、更にペルラク・パセー等の小港市国家を支配下に置いた。アチエー王国の勢力はこの後も漸次拡大し、17世紀初期、イスカンダル・ムダ治世下にはその版図はスマトラ東・西海岸地域にも及んだ。この支配領域内のコショウを中心とする物産は、各地における外地・外国人商人との直接取引を禁止され、全てアチエー港に集荷されて、スルタンによって独占取引された。こうしてアチエー港市・王都クタ・ラジャは領内唯一の対外取引港として発展した。つまりアチエー王国は、従来存在していた小港市国家の権力を奪うと共に、アチエー港市自らが最大の港市国家的存在に発展し、他に君臨することで成立していた。そしてこの狭義のアチエー港市国家発展のポイントは、貿易独占を別にして、その根拠地としての大アチエー地域の発展及びその統制にあった。つまり各地の征服及び度重なるマラッカへの攻撃は多数の軍兵の確保・その動員体制それを可能にする生産力の確立を必要とさせた。そしてこの要求に応じる形で生み出されたのが大アチエーのウレウバラン制であったと考えられる。この領域領主的存在であるウレウバランは、17世紀前半まではスルタンの強力な統制下に置かれていたが、同世紀後半から急速にその勢力を増強し、スルタンの統制から脱していった。そしてこのウレウバランの勢力強化は水田耕作による開発の進展に負っていたとみられている。そのため17世紀末には大アチエーの相対的な力の均衡は港市＝スルタン

から農村部＝ウレウバランへ移行し，スルタンの廢立はウレウバラン達の意見が左右するようになつた。討論において次のような問題点が指摘された。(1)他の小港市国家からの貿易権奪取において，軍事力のみではなく，宗教的・呪術的な要素はみられなかつたか(2)貿易発展において，コショウ栽培の状況はどうであったか(3)水田耕作の発展において米の輸出入の状況はどうであったか(4)国内の諸階層において，特に外国人，奴隸はいかなる地位にあつたか，また奴隸は略奪または貿易によつて得られたのか。これらの問題点は発表者の力不足のゆえに十分な解説をなしえなかつたものであり今後の研究の指針として受け入れさせていただくことにしたい。

○ 「農業国家」による「都市国家」の包摶＝コンバウン・ビルマ＝

大野徹

表題の「農業国家」による「都市国家」の包摶とは，具体的には1752年から57年までの5年間にわたつて行われた「ビルマ族」による「モン族」の軍事的征服を意味するが，その場合，上ビルマ＝農業国家，下ビルマ＝都市国家という前提が必要になる。ビルマ族の居住地である「上ビルマ」は，(1)内陸に位置し(2)専ら農耕によって成り立ち(3)王権が灌溉，治水に積極的に関与しこれを維持する事によって住民社会を支配していたという事実からこれを「農業国家」と規定し，モン族の伝統的地盤である「下ビルマ」は，(1)河川または海岸に位置し(2)諸外国との間に交易を行ない(3)ペグー，マルタバン，バセインという三大港市を中心に構成されていたという特徴からこれを「都市国家」と規定する事ができると思う。上・下ビルマを対比して考えた場合，単に居住民族の違いだけでなく気候風土の著しい差異が注目される。上ビルマは年間降雨量が千ミリ未満の少雨地帯だが，下ビルマは2500ミリから5千ミリの多雨地帯である。前者は畠作，後者は水田耕作を特徴とする。後者では天水栽培が可能だが，前者では灌溉が不可欠である。ところが17世紀後半から18世紀前半にかけてのビルマでは，シャム軍の侵略，清軍の侵攻，マニプール軍の襲撃など東，西，北三方からの相次ぐ外患に加え，歴代国王の非生産的なアユタヤ遠征に起因する人口の減少，農地の荒廃による国力の疲弊を見せた。その上1742年には全国的な饑饉が発生し，モン族の蜂起をもたらす。コンバウン朝ビルマはこのモン族の軍事的征服の築かれたものだが，それはビルマ軍の質・量両面における武器の優越性，兵力の継続的増強，外国勢力との軍事的繋がり，河川運航技術の習得に併う機動性の発揮などを挙として成立したものであった。質疑(1)上・下ビルマの農業形態の変化は両者のStatecraftの違いにあったのではないか(桜井氏)。(2)ポルトガル資料によれば，マルタバンは諸外国と交易を行なつていたが，政治的・経済的にはペグーの支配下におかれていった。(生田氏)

から農村部＝ウレウバランへ移行し，スルタンの廢立はウレウバラン達の意見が左右するようになつた。討論において次のような問題点が指摘された。(1)他の小港市国家からの貿易権奪取において，軍事力のみではなく，宗教的・呪術的な要素はみられなかつたか(2)貿易発展において，コショウ栽培の状況はどうであったか(3)水田耕作の発展において米の輸出入の状況はどうであったか(4)国内の諸階層において，特に外国人，奴隸はいかなる地位にあつたか，また奴隸は略奪または貿易によつて得られたのか。これらの問題点は発表者の力不足のゆえに十分な解説をなしえなかつたものであり今後の研究の指針として受け入れさせていただくことにしたい。

○ 「農業国家」による「都市国家」の包摶＝コンバウン・ビルマ＝

大野徹

表題の「農業国家」による「都市国家」の包摶とは，具体的には1752年から57年までの5年間にわたつて行われた「ビルマ族」による「モン族」の軍事的征服を意味するが，その場合，上ビルマ＝農業国家，下ビルマ＝都市国家という前提が必要になる。ビルマ族の居住地である「上ビルマ」は，(1)内陸に位置し(2)専ら農耕によって成り立ち(3)王権が灌溉，治水に積極的に関与しこれを維持する事によって住民社会を支配していたという事実からこれを「農業国家」と規定し，モン族の伝統的地盤である「下ビルマ」は，(1)河川または海岸に位置し(2)諸外国との間に交易を行ない(3)ペグー，マルタバン，バセインという三大港市を中心に構成されていたという特徴からこれを「都市国家」と規定する事ができると思う。上・下ビルマを対比して考えた場合，単に居住民族の違いだけでなく気候風土の著しい差異が注目される。上ビルマは年間降雨量が千ミリ未満の少雨地帯だが，下ビルマは2500ミリから5千ミリの多雨地帯である。前者は畠作，後者は水田耕作を特徴とする。後者では天水栽培が可能だが，前者では灌溉が不可欠である。ところが17世紀後半から18世紀前半にかけてのビルマでは，シャム軍の侵略，清軍の侵攻，マニプール軍の襲撃など東，西，北三方からの相次ぐ外患に加え，歴代国王の非生産的なアユタヤ遠征に起因する人口の減少，農地の荒廃による国力の疲弊を見せた。その上1742年には全国的な饑饉が発生し，モン族の蜂起をもたらす。コンバウン朝ビルマはこのモン族の軍事的征服の築かれたものだが，それはビルマ軍の質・量両面における武器の優越性，兵力の継続的増強，外国勢力との軍事的繋がり，河川運航技術の習得に併う機動性の発揮などを挙として成立したものであった。質疑(1)上・下ビルマの農業形態の変化は両者のStatecraftの違いにあったのではないか(桜井氏)。(2)ポルトガル資料によれば，マルタバンは諸外国と交易を行なつていたが，政治的・経済的にはペグーの支配下におかれていった。(生田氏)

マタラム

森 弘之

私が主として19世紀のインドネシアの社会経済面に関心を抱いているのは今日のインドネシア民衆が直面している富の不平等を基本とする矛盾の歴史的追求の中でとくに19世紀に注目しているからなのであって、インドネシア人自身が築いた政治権力の構造をことに経済的基盤から考えてみるとは従って私のインドネシア史理解の上で大きな意義をもち、その意味からマタラム国さらに遡ってマジャパイト国の性格を把えたいという大それた願望から逃れ難く、東南アジアの「国家」とはいう高度な議論を横目にみつつ、マジャパイト国とマタラム国および両者の中間に介するドゥマク・パジャン両政権それぞれのよって立つ基盤を経済的に検討することの手探りを敢えて試みれば、従来「農業国家」とされているマジャパイトよりもむしろ「商業国家」とみなされるドゥマクの時代にイスラム教広布と同時に米作農業の発展がみられたのではないかとのおほかぬ推測を含めて、マタラム初期からの水田農業の拡充とジャワ村落共同体の発達とが密接な結び付きをもちながらマタラムといふ「国家」組織を充実させていったとする見解を提するにとどまるが、「国家」とはあくまでもインドネシア人（あるいは他の東南アジアの人々）による自立的な政治権力の一つの形態をいうのであって、植民地としてこの地を支配した勢力をも自立的政権と何か併行的に存在するかの如き把え方は私のとるところではなく、ベンダをはじめすぐれた東南アジア史家の見方にも大いに疑問を感じている点の一つである。

（川本邦衛氏による報告要旨は、連絡上の不手際のため、次号会報に掲載致します。）

## 要 約 と 展 望

桜 井 由 躲 雄

戦後、東南アジアの政治的独立が進歩し、その独立が同時に冷戦構造の中に歪曲された時、はじめて「東南アジア史」が歴史学の対象として浮上してきた。したがって従来、東南アジア一体を歴史として把えることは、本来的にその名称がそうであったように、政治的な外的な試みであった。

1975年以来、ASEANの緊密化であり、或いはベトナムの平和中立地域構想としてあれ、三大国及び日本の狭間にあるこの地域が、「東南アジア」として自らの主体性を主張する時期が到来したことでもまた歴史的現実である。政治的・経済的統合の過去をもたない地域の歴史を統合的に理解するという矛盾にみちた作業にあたって、かつての「東南アジア史」の公式が、いったい「いかなる点を理解する上に有効であり」さらにこれでは「いかなる点が理解しえないので」（土屋発言）の分析批判が先ず始められなければならない。ハリー・ベンダは東南アジア「古典時代」を理解する為に(1)細分化された小地域 (2)中心的国家 (3)内陸の農業水力社会 (4)島嶼沿岸商業国家の分類を提出した。石井氏はこの類型に対し、先ず構造的な批判として、(1)支配の不均等 (2)A 農業国家における交易の位置、B 商業国家における後背地の存在 (3)水力社会が果たしてありえたかと問い合わせ、次に歴史的な批判として (4)こうした古典的な構造が統合される志向が問題ではないかとした。石沢氏は石井批判の(2)A をうけて、クメールの諸王の遠征路等から内陸交易網におけるクメール諸都市の位置関係を示唆し、さらに(3)からパライが農業水利施設とは考えられないとした。(3)については海田氏から灌漑学の眼からの支持発言があった。また富尾氏はケネス・ホールの説をひいてシュリヴィジャヤが既存の土着文化と関連をもち、後背地を有していたとした。特に石沢氏の議論は北タイ・北ビルマ・雲南を通ずる内陸商業都市の存在を暗示して興味深いが、生田氏はこれを発展させて、東南アジアの諸国家は、物質交換の便宜付与として出発し、農業開拓に併なう社会集団がこれに依拠するという考えを示した。農業共同体が都市国家を形成する過程の研究は内陸・島嶼とともに、東南アジア諸国家の現在的意味を理解する鍵として、今後重要な課題となろう。次に石井批判の(4)をうけて、先ず鈴木氏が都市国家アチエーが原料供給地を獲得すべくその領域を拡大した過程について述べ、ついで大野氏がコンバウン・ビルマがペグーのモン国家を併呑する過程を論じた。都市国家が領域化する過程での政治的限界性、都市国家を統一国家の一部たらしめた貿易構造の変化、またその後の都市の機能変化についての究明が求められよう。川本氏は統合の例をベトナムの南進に求め、それが経済的必要によったものではなく、文化的優越感が背景にあったとして、東南アジア諸国家の対立止揚を論ずる際に文化的因子のもつ意味を重視しようとした。これには経済的因素を重視する立場からの批判がだされ新たな論議をよんだ。最後に森氏が与えられたテーマ「マタラムと東インド会社」が東印度会社を土着諸国家と等質的に扱かったものとして疑義を呈し、かわりにマジャパイトの流通機構における、またマタラムの農業生産における収奪を分析して、概念の明確化の必要とこれを支える個別実証研究の重要性に関する指摘があった。

### 会費納入について

会費の納入につきましては、常々、会員の皆様の御協力を賜り、学会の運営も御蔭様で順調に進んでおります。先に『会員名簿』を発行し、好評を博しましたのに続いて、現在『英文会員名簿』『東南アジア文献目録』(仮称)の作成準備を進めております。これらの出版までにはかなりの費用を必要とし、また会員数の増加にともなう、会報その他の郵送料、通信費も会の大きな負担となつてきております。こうした障害を克服して、会の財政を円滑に運営するため、会費未納の会員の方々には少くとも50年以降分の会費納入につき御協力下さいますよう御願い申し上げます。なお総会の決定にもとづき、今後、会費滞納が3年以上にわたる場合には、会報その他の刊行物の送付は控えさせていただくことになりました。

なお、本学会の会計年度は12月1日に始まります。会員各位の今までに納入していただきました会費は別紙の通りになっております。

### 文献目録について

本年夏に御願いしました「文献目録の作成」については、すでに70名近い会員各位から御協力を頂き、文献点数も1500点を越えるに至りました。目下その整理をすすめているところですが、さらに御協力を賜りますよう御願い申し上げます。

昭和53年11月発行

発行者 東南アジア史学会(中村 孝志)

住 所 〒632 天理市杣ノ内町

天理大学人文研究室

電 話 (07436)3-1511 内線 6481

振 替 京都-41772 東南アジア史学会